

日本語教育推進会議（第8回）

平成29年9月14日（木）  
14時00分～16時00分  
合同庁舎第7号館東館  
文部科学省3F1特別会議室

〔出席者〕（敬称略）

一般財団法人海外産業人材育成協会	宮本 真一	日本語教育センター センター長
	杉山 充	日本語教育センター
	吉田 維子	日本語教育センター
一般財団法人日本国際協力センター	長山 和夫	国際協力推進部 部長
	吉田 清	研修事業部 特任主幹
	渡部 裕子	国際協力推進部 主任日本語講師
一般財団法人日本語教育振興協会	佐藤 次郎	理事長
	村上 誠	評議員
	山本 弘子	評議員
	栗山 久	評議員
	相原 重昭	総務部長
一般社団法人全国各種学校日本語教育協会	堀 道夫	理事長
	佃 吉一	理事
	永井 早希子	理事
	吉岡 久博	理事
	有我 明則	事務局長
一般社団法人全国日本語学校連合会	長岡 博司	常務理事
	本田 幸雅	理事
	佐伯 浩明	主席研究員
	内田 順	事務局
一般社団法人全国日本語教師養成協議会	吉岡 正毅	代表理事
	黒崎 誠	理事
	新山 忠和	事務局長
一般社団法人全日本学校法人日本語教育協議会	長沼 一彦	代表理事
	江副 隆秀	理事
	香川 順子	理事
	福井 康紀	理事
	山口 修	監事
一般社団法人日本語学校ネットワーク	大日向 和知夫	代表理事
	新井 時賛	理事

	本田 善太郎	理事
	谷 一郎	理事
外国人集住都市会議	松村 祥吾	三重県津市役所市民部市民交流課 国際・国内交流担当 主事
学校法人早稲田大学	小林 ミナ	大学院日本語教育研究科 教務主任 ／教授
公益財団法人アジア福祉 教育財団難民事業本部	上野 明	業務課長代行
	西口 里紗	業務第二係
公益財団法人国際研修協力 機構	佐久間 大策	能力開発部副部長
公益財団法人国際文化 フォーラム	水口 景子	業務執行理事兼事務局長
公益財団法人中国残留孤児 援護基金	小林 悦夫	常務理事
	安場 淳	中国帰国者支援・交流センター 教務課長
	馬場 尚子	中国帰国者支援・交流センター 企画課長
公益財団法人日本国際教育 支援協会	吉田 智子	日本語試験センター長
	川端 一博	日本語試験センター 試験開発グループリーダー
公益社団法人国際日本語 普及協会	関口 明子	理事長
	戸田 佐和	専務理事
	小瀧 雅子	常務理事
公益社団法人日本語教育学 会	石井 恵理子	会長
	大塚 徹	事務局長
国立大学日本語教育研究 協議会	西口 光一	代表理事 (大阪大学国際教育交流センター)
国立大学法人筑波大学	今井 新悟	グローバルコミュニケーション教育 センター 日本語教育部門 教授
国立大学法人東京外国語 大学	藤村 知子	留学生日本語教育センター長
	鈴木 智美	留学生日本語教育センター副セン ター長 教授
全国専門学校日本語教育協 会	武田 哲一	副会長
	岩本 仁	副会長
	西村 学	事務局長
大学共同利用機関法人人間 文化研究機構国立国語研究 所	野山 広	日本語教育研究領域・准教授
	堀 敏治	研究推進課長
大学日本語教員養成課程 研究協議会	木村 哲也	代表理事
	鎌田 美千子	理事
	山本 忠行	事務局

多文化共生推進協議会	大久保 園子	愛知県多文化共生推進室 主査
独立行政法人国際協力機構	澤田 純子	海外業務第二課 課長補佐
	中島 里美	海外業務第二課 日本語教育/文化分野担当 国内協力員
独立行政法人国際交流基金	山下 剛毅	日本語事業部 企画調整チーム 上級主任
独立行政法人日本学生支援機構	水野 雅方	東京日本語教育センター 教務主任
	秦 靖子	東京日本語教育センター 高専主任
放送大学	山田 恒夫	教養学部 教授
内閣府政策統括官（共生社会施策担当） 定住外国人施策推進室	鏡味 裕介	参事官補佐
	平川 義広	主査
総務省自治行政局 地域政策課国際室	小川 大和	課長補佐
法務省入国管理局 入国在留課	澤田 麻里	留学審査係長
外務省大臣官房広報文化交流部文化交流・海外広報課	鶴川 裕美	事務官
厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課	田中 秀幸	課長補佐
経済産業省経済産業政策局 産業人材政策室	天田 隼一	室長補佐
文部科学省高等教育局 学生・留学生課	岡田 真季	留学生交流室留学交流支援係長
	原田 慧	留学生交流室留学交流支援係
文部科学省初等中等教育局 国際教育課	木下 雅仁	日本語指導係長
	近田 由紀子	外国人児童生徒等教育支援プロジェクトオフィサー
文部科学省大臣官房国際課 国際協力企画室	村越 幸史	外国人教育政策係長
文化庁文化部	藤原 章夫	部長
文化庁文化部国語課	西田 憲史	課長
	鈴木 康彦	課長補佐
	小松 圭二	日本語教育専門官
	増田 麻美子	日本語教育専門職
	北村 祐人	日本語教育専門職
	平山 大	専門官
	三角 祐加	日本語教育企画係
緒形 杏史由	日本語教育企画係	

[配付資料]

- 資料 1 - 1 文化庁資料
- 資料 2 - 1 文部科学省大臣官房国際課・初等中等教育局国際教育課資料
- 資料 2 - 2 文部科学省初等中等教育局国際教育課資料
- 資料 3 - 1 文部科学省高等教育局学生・留学生課資料
- 資料 3 - 2 同上
- 資料 4 内閣府資料
- 資料 5 総務省資料
- 資料 6 法務省資料
- 資料 7 外務省資料
- 資料 8 厚生労働省資料
- 資料 9 一般社団法人全国日本語学校連合会資料
- 資料 1 0 一般社団法人全国日本語教師養成協議会資料
- 資料 1 1 一般社団法人全日本学校法人日本語教育協議会資料
- 資料 1 2 一般社団法人日本語学校ネットワーク資料
- 資料 1 3 公益財団法人国際文化フォーラム資料
- 資料 1 4 公益財団法人日本国際教育支援協会
- 資料 1 5 公益社団法人日本語教育学会資料
- 資料 1 6 国立大学法人筑波大学資料
- 資料 1 7 全国専門学校日本語教育協会資料
- 資料 1 8 平成 3 0 年度日本語教育関係概算要求一覧

【小松日本語教育専門官】 まだ全ておそろいではないですけれども、お時間となっておりますので、そろそろ始めさせていただければと思います。

ただいまから日本語教育推進会議、8回目となりますが、開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます文化庁国語課の日本語教育専門官の小松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たり、藤原文化庁文化部長より御挨拶申し上げます。

【藤原文化部長】 失礼いたします。文化庁文化部長の藤原でございます。日本語教育推進会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変御多忙の中、第8回日本語教育推進会議に日本語教育関係機関・団体並びに関係府省庁の皆様方に多数御出席を賜り、誠にありがとうございます。

我が国における在留外国人数は過去最高を記録しているわけですが、少子高齢化が進行する中、外国人活用の様々な施策が講じられており、今後、更に増加の傾向が続くと考えられるところでございます。

そのような中におきまして、在留する外国人の方々の方々の持っている能力を十分に発揮し、活躍をしていただくためには、言語・文化の尊重を前提としつつ、日本人との間で日本語で意思疎通を図り、安心して生活ができるようにすることが極めて重要なわけがございます。そういった意味におきましても、日本語教育は文化交流や国際交流の面だけでなく、経済面における効果の観点などからも非常に重要な施策と考えております。

このため、文化庁では平成30年度の概算要求におきまして、日本語教室のない地域に住む外国人の学習環境を向上させるための事業や、あるいは日本語教育に携わる方々の資質・能力の向上といったことを目的とした事業を新規要求しているところでございます。また、立法府におきましては、昨年11月に日本語教育推進議員連盟が立ち上がりまして、日本語教育の基本法の制定ということを目指して議論が活発に行われているという状況でございます。

この本日の日本語教育推進会議は、様々な関係団体の方々の情報交換、情報共有の場として、また顔の見えるつながりを作る場として、平成24年1月に発足をいたしましたわけがございます。本日は8月末に各府省の来年度予算の概算要求も提出されているところでございますので、これを踏まえた関係府省庁の関連施策についての御説明、それから様々な関係機関の皆様から、それぞれの取組等についての御報告を頂くことを予定しているわけでござ

ございます。文化庁といたしましても、本日の内容を今後の施策の参考とさせていただくということを考えておりますが、この場で生まれたつながりを生かして、今後とも協力関係を緊密に、日本語教育の推進を進めてまいりたいと考えているところでございます。

限られた時間ではございますが、本日の会議が実り多いものとなりますよう、また皆様方の御協力をお願い申し上げまして私の御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

【小松日本語教育専門官】 それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。次第の下段に、本日の配布資料の一覧がございます。配布資料1から「8」が本日出席しております関係府省庁の資料となっております。配布資料の9から「17」が本日御説明を頂きます関係団体からの資料となっております。9団体から御説明を頂く予定でございます。それから、配布資料18が関係府省庁の「平成30年度日本語教育関係概算要求一覧」ということになっております。そのほか机上配布資料といたしまして、日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について。それから平成28年度の文化庁で毎年調査を行っています国内の日本語教育の概要。それから一般社団法人全国各種学校日本語教育協会の資料のチラシを2枚ほど置かせていただいております。また9月30日、1日と大阪で開催します文化庁の日本語教育大会のチラシも置かせていただいております。資料の不足等ございましたら、事務局までお申出を頂きますよう、お願い申し上げます。

本日の出席者につきましては、本日配布しております出席者名簿座席表にて各自御確認を頂くということで、省略をさせていただきたいと思っております。

それでは本日の会議の進行につきまして、簡単に御説明させていただきます。まず初めに、関係府省庁から日本語教育関連の施策について、取組状況、それから概算要求の状況等について御報告をお願いいたします。その後、一度質疑応答の時間をまとめてお取りしたいと思っております。次に、事前に紹介させていただいたところでございますが、本日9つの日本語教育関係機関団体から現状の取組等について御報告を頂くということになっております。その後に、またまとめて質疑応答の時間を取りたいと思っております。本日の会議の終了は16時を予定しておりますので、会議の進行に御協力の程、よろしくお願申し上げます。

それでは早速ですが、各府省庁の取組状況について、に入らせていただきます。まず初めに文化庁文化部国語課から御報告をいたします。

【西田国語課長】 文化庁文化部国語課で課長をしております西田と申します。よろし

くお願いいたします。私の方から、文化庁国語課の平成30年度概算要求の内容と、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況などについて御説明をいたします。失礼します。座って説明をさせていただきます。

それでは、配布資料1を御覧ください。この資料は全部で6ページから成っておりますが、右下の方にページ番号を振っておりますので、適宜御参照いただきながら。

まず1ページを御覧ください。文化庁国語課の外国人に対する日本語教育に関する平成30年度の概算要求の概要について記載をしております。その内容について、簡単に御説明をいたします。概算要求額は全体としては今年度予算、29年度予算から約1億1,400万円増額の3億2,500万円の要求となっております。地域の日本語教育充実のための施策として、生活者としての外国人のための日本語教育事業。これに加えまして、新規事業として、誰もが学べる日本語推進事業を要求しております。また、日本語教育人材の資質・能力の向上のため、日本語教育の人材養成、及び現職者研修カリキュラムの開発事業も新規に要求しております。そのほか、条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育、日本語教育に関する調査研究、日本語教育研究協議会等の開催、省庁連携日本語教育基盤整備事業については、本年と同様に要求をしているところでございます。

左上にございます生活者としての外国人のための日本語教育事業については、他のモデルとなるような地域の先進的な取組等を支援するとともに、地域日本語教育の核となるコーディネーターのための研修を行う事業でありまして、平成30年度要求額は1億1,900万円となっております。29年度予算に比べて3,200万円の減額となっておりますけれども、これは平成28年度から、この枠の中で実施をしております地域日本語教育スタートアッププログラムを、新規事業であります「誰もが学べる日本語」推進事業の方に組み込んで、新たに要求するとしたことでありまして、基本的には前年と同額の要求をしているところでございます。この事業の詳細につきましては、次の2ページを御確認いただければと思います。

それから、その次のページ、3ページを御覧いただきますと、新規事業として要求している「誰もが学べる日本語」推進事業についての資料でございます。この事業は、日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人の方々に日本語を学ぶ機会を提供するため、日本語教室を開催したいと考えている自治体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう、原則3年間継続して支援を行う地域日本語教育スタートアッププログラムの実施に加えまして、日本語教室の設置が困難な地域に住まわれている外国人

の方々にインターネット等を活用した日本語学習教材を開発・提供するというようなことのほか、日本語教室がない自治体を対象に先進事例等を紹介する空白地域解消推進協議会を開催し、日本語教室設置を促すということによりまして、日本語学習環境の格差是正を図ることを目的とした事業でございます。

それから、次の4ページを御覧いただきますと、日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業といたしまして、新たに9,400万円を要求しております。この事業は、文化審議会国語分科会が、日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、今年度中に取りまとめる予定であります日本語教育人材の養成に必要となる教育内容及びモデルカリキュラムや現職日本語教員の研修に必要となる教育内容の普及を図るために、これらに基づく人材養成及び現職者研修のカリキュラム・プログラムの開発及び養成研修の実施を公募し、委託して実施するというような内容の事業でございます。これらの取組によって、日本語教育人材の資質能力の向上及び日本語教育機関における教育水準の向上を図ってまいりたいと考えております。

30年度概算要求についての説明は以上になりますが、次に文化審議会での審議状況を簡単に御説明させていただきたいと思っております。次の5ページを御覧いただければと思っております。

平成25年の2月に文化審議会の国語分科会の中にあります日本語教育小委員会の下に設けられた課題整理に関するワーキンググループが取りまとめた報告において、今後の検討材料として11の論点を整理いただきました。この11の論点について、日本語教育小委員会では、順次検討を行っているところでございます。今期の日本語教育小委員会では、昨年度に引き続きまして、この11の論点のうち論点の5、日本語教育の資格について、論点6、日本語教員の養成・研修について議論をしていただいております。

次の6ページを御覧いただきますと、小委員会における論点、現在出ております論点等についてまとめさせていただいておりますが、日本語教員の養成における教育内容につきましては、平成12年に文化庁の協力者会議が示しておりますけれども、既にそれから17年経過をしております。その間、日本語教育人材の活動場面や役割は一層多様化しておりますので、活動場面や役割に応じて求められる資質・能力を整理した上で、日本語教育人材の養成研修の在り方等についてお示しいただく予定でございます。なお、今年の年末頃にはそれまでの検討の範囲について報告案を示していただき、広く御意見を募りたいという予定にしておりますので、その際には、報告案を確認いただき、御意見等ござい



したら、是非文化庁までお寄せいただければと考えております。

それから、資料にはございませんが、立法府の方で、昨年11月に日本語教育推進議員連盟が設立をされて活動しておりますので、それについて簡単に状況の御報告をさせていただきたいと思っております。昨年11月にこの議連が設立をされまして、会長は自民党の河村建夫議員、会長代行は民進党の中川正春議員、事務局長は自民党の馳浩議員で、50名を超える国会議員が参加されている超党派の議員連盟となっております。この議員連盟では、日本語教育に関する基本法の制定を目指した議論が行われていまして、発足以来これまでに8回の会議が開催をされ、関係府省庁や関係機関・団体からのヒアリングが行われてきています。また3月には、この議連の中に立法チームが設けられまして、法案の骨子の作成に向けた作業も行われているということでございます。私ども文化庁として、この議員連盟の動向を引き続き注視し、必要な対応を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、最後に配っております配布資料の18を御覧ください。今回からの試みといたしまして、関係府省庁の御協力を得た上で、平成30年度の概算要求における日本語教育関係予算の一覧を作成させていただいておりますので、御参考に参照いただければと思います。私どもは、今後も日本語教育の推進のために必要な予算の確保に全力を挙げてまいりたいと考えておりますので、関係機関・団体の皆様の御支援・御協力を賜れば幸いです。

私からの説明は以上です。

【小松日本語教育専門官】 次に文部科学省大臣官房国際課から御説明をお願いいたします。

【文部科学省大臣官房国際課】 文部科学省国際課でございます。国際課の方では配布資料2-1に沿って説明させていただきたいと思っております。配布資料2-1の全体については、この後国際教育課の方から別途説明がありますが、こちら国際課からは、配布資料2-1中段の四つ箱があると思うんですけども、その一番右側にあります指導・支援体制整備の下段にあります定住外国人の子供の就学促進事業について、御説明させていただきます。

こちらの事業なんですけれども、公立学校や、そういった場所の外で外国人の子供等が、様々な理由で不就学等になっているという実態がございます。こうした子供たちが公立学校あるいは外国人学校といったものも国内にございますけれども、そういったところに無

事就学できるように日本語教育という観点も当然そうですし、このほかに学習言語としてその小学校等での学習についていけるような国語に限らず、数学でしたり、あるいは理科でしたり、そういったところのサポート、あるいは実際の学校へのつなぎという形で、コーディネーターの派遣でしたり、あるいは入学説明会とかそういった様々な取組というのを支援させていただく事業になっております。

現在、平成29年度は、24の自治体から取組をしていただいております、こちら国からは3分の1の補助ということで支援させていただいております。今回、若干ですけれども、29年度にいろいろ御提案、各自治体から頂いた内容も踏まえまして、増額という形で概算要求しておりますので、また来年度も継続するべく実施要項等、また各自治体に周知していく予定ですので、引き続き御協力よろしくお願いたします。

国際課からは以上になります。

【小松日本語教育専門官】 ありがとうございます。

次に文部科学省初等中等教育局国際教育課から説明をお願いいたします。

【文部科学省初等中等教育局国際教育課】 失礼いたします。文部科学省初等中等教育局国際教育課でございます。お手元の配布資料の2-1、それから配布資料2-2を併せて御覧いただきたいと思っております。

まず配布資料2-2の方でございます。私たち国際教育課では、我が国の公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受け入れや、日本語指導体制等の充実を図ることを目指し、日々取り組んでおります。配布資料2-2の方にお示しさせていただきましたように、公立学校におきましては、日本語指導が必要な児童生徒数というのは、この10年間で1.7倍に増加しているという現状がございます。それから配布資料の2-2の2枚目の円グラフを御覧いただきますと、そうした日本語指導が必要な子供たちの様子というのは非常に多様化、それからそういった子供たちが学んでいる学校の状況と申しますのが集住化と同時に散在化、こうした傾向が見られるということがございまして、現状を調査等によって分析しますと、多角的な支援が必要であることを認識しております。

配布資料の2-1の方にお戻りいただきたいのですが、平成30年度概算要求におきましては、今年度から約1億5,000万円増額したかたちで概算要求をさせていただいております。その中でいろいろな取組をやっておりますが、一番の中心になりますのは、真ん中のピンク色の四角が四つ並んでいる一番右の方でございます公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業。こちらの方を予算の上で大きく拡充するこ

とを考えております。

こちらの事業におきましては、日本語指導が必要な子供たちの受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制を構築するため、帰国・外国人児童生徒等の公立学校への受け入れの部分と、学校の中における日本語と教科の統合指導、生活指導等を含めた総合的・多面的な指導の充実、それから指導・支援体制の整備でありますとか、次年度におきましては、就学前の幼児や保護者への支援、中学校・高等学校を卒業後のキャリア教育を充実させるべく、企業等と連携した取組を支援する他、多言語翻訳システム等 I C T を活用した事業について取り組むため、予算の要求を増やしているところでございます。

30年度におきましても、こうした事業をしっかりと拡充して、きめ細かな支援ができるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。以上です。

【小松日本語教育専門官】      ありがとうございます。

次に文部科学省高等教育局学生・留学生課から御説明をお願いいたします。

【文部科学省高等教育局学生・留学生課】      高等教育局学生・留学生課です。私どもの所掌する日本語教育に関する事業の現状について、御説明差し上げます。資料につきましては、配布資料3-1と3-2を御覧ください。

まず配布資料3-1ですけれども、独立行政法人日本学生支援機構にございます日本語教育センターというところでの事業を説明させていただきます。東京と大阪に一つずつ日本語教育センターというものを設置させていただいております。我が国の大学、大学院等高等教育機関に進学する外国人留学生に対しまして、日本語それから高等教育を受けるために必要な基礎教科の教育を行う。それから日本語教育の教材の開発、日本文化・日本事情等の理解を促進させるための授業といったものも行っているところでございます。こちらは、東京日本語教育センターにつきましては、前身としては国際学友会、大阪日本語教育センターの前身といたしましては財団法人関西国際学友会でありましたけれども、日本育英会が整理・統合された際に、日本学生支援機構の中の一つとして新たに組織化されたというところでございます。

日本語教育を行うコースにつきましては、東京、大阪を合わせまして、資料中ほどにありますとおり、定員は540名という形で進めているところでございます。金額につきましては、前年度と同額の2億6,600万円、こちらは運営費交付金という形で、日本学生支援機構さんの方に払われている中の日本語教育センターに該当する部分として、ここ

に記載させていただいているところでございます。

次に配布資料3-2の方を御覧ください。国費外国人留学生制度でございます。昭和29年度から、これまで世界中から合計10万人を超える留学生を受け入れてきている制度というところでございます。大きく七つのプログラムで構成されておりまして、大学院レベルで三つ、学部レベルで四つ構成されているところでございます。それぞれの詳しい中身については、それぞれのところを御参照いただければと思いますけれども、日本語の教育というところに関するところにつきましては、大学院レベルについては、渡日後6か月間、日本語の予備教育を受講していただく。それから学部レベルにつきましては、例えば(4)の学部留学生とかそういったところについては、日本において1年間、予備教育を受けていただくというような形での制度設計となっているところでございます。

実施機関につきましては、こちらは国費外国人のための支援をする制度という形になっておりますので、例えば先ほど申し上げた大学院といったところでは、受け入れ先の大学ですとか、学部レベルの先ほど申し上げた学部留学生の方につきましては、東京外国語大学さんと大阪大学さんの方で、また高等専門学校とかにつきましては、先ほど配布資料3-1の方で御説明差し上げました日本学生支援機構の日本語教育センターにおいても教育を行っているというところでございます。

こちらにつきましても、前年度と変わらない187億円、こちらにつきましては内数になります。国費外国人留学生制度自体の金額として記載させていただきましたが、切り出すことができませんので、そのうちの内数の中で日本語教育の際の部分についても実施をさせていただいているというところでございます。

私からの説明は以上です。

【小松日本語教育専門官】 ありがとうございます。

続きまして、内閣府定住外国人施策推進室より御説明をお願いいたします。

【内閣府】 内閣府の定住外国人施策推進室でございます。当室の日系定住外国人施策推進の概要につきまして、御説明いたしたいと思っております。

当室でございますけれども、リーマンショック後の混乱期、いわゆるブラジル等からの日系定住外国人の方々がたくさん働いていたけれども、リーマンショックにより失業して路頭に迷うという、このような混乱期の中で、日系定住外国人施策推進会議というのが平成21年に開催されまして、それに伴い設置された部屋でございます。

当初、定住外国人支援に関する当面の対策というものを策定いたしまして、その後平成

22年には、日系定住外国人施策に関する基本指針、また23年には日系定住外国人に関する行動計画というのを策定しまして、各施策を推進してまいりました。平成26年3月には、それまでの情勢の変化や課題等を踏まえまして見直しを行い、この基本指針及び行動計画をまとめまして、資料の方をめぐっていただくところ一番上になりますけれども、日系定住外国人施策の推進についてというものを策定し、国の各省庁が実施する日系定住外国人に関する具体的な方向性や施策というのを示しつつ、日系定住外国人に関わる各施策の推進というものを図っているところでございます。

その内容でございますけれども、基本的には3番のところを見ていただきますと、施策の基本的な考え方というものがございまして、2点あります。、1点目としては、日本語能力が不十分である者が多い日系定住外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け止め、社会から排除されないようにするということ。2点目としては、永住化傾向が高まる中で、日系定住外国人を、単なる支援が必要な者から、地域社会を構成する一員として捉えることとし、特に災害発生時など、日系定住外国人が支援に回れるような在り方も考える必要があるというような考え方を基本といたしまして、下にございます4番のところ、六つの分野、日本語で生活できるために、あるいは二つ目、子供を大切に育てていくためにというところを含めましたこの六つの分野、計59施策の推進というのを図っておるところでございます。

内閣府自体は、日本語教育を直接やっているわけではございませんので、予算面等では計上するものはございませんけれども、施策の推進に当たりましては、関係省庁や自治体の方々、また関係団体の皆様方と連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力の方、よろしくお願い申し上げます。以上です。

【小松日本語教育専門官】      ありがとうございました。

続きまして、総務省自治行政局地域政策課国際室より御説明をお願いいたします。

【総務省】      総務省の国際室で課長補佐をしております小川と申します。本日は総務省の施策を説明する機会を頂きまして、ありがとうございます。配布資料5を御覧いただけますでしょうか。まず、説明に入る前に、総務省ですが、地方自治体の行政を所管している省庁でございます。総務省自身が日本語教育に関する施策を実施しているというわけではなく、地方自治体が実施しております日本語教育施策を多文化共生の観点から支援しているという形で日本語教育には関与しております。

1ページ目を御覧ください。地域における多文化共生推進プランでございます。こちら

は外国人住民の急増を背景といたしまして、総務省では地方自治体における多文化共生の取組の参考となる考え方を示した地域における多文化共生推進プランを平成18年3月に策定し、地方自治体に通知をしております。それまでは労働者としての外国人を対象とした取組が多かった中、多文化共生推進プランでは、外国人を生活者として捉え、その生活支援や地域に溶け込んでいくための支援を行うという視点が含まれております。日本語教育につきましては、大人に関しましては、丸1の「コミュニケーション支援」に、子供に関しましては丸2番の「生活支援」の「教育」に含まれております。それぞれ対策を進めていくよう記載がございます。

2ページ目を御覧ください。その後、多文化共生推進プランをモデルに、多くの地方自治体が多文化共生指針や計画を策定しております。その指針や計画に基づいて具体的な施策を実施しております。策定数は、この表にあるとおりです。指定都市を除く市町村に関しましては策定割合が高くないですが、外国人住民の割合が住民の2%、これは外国人住民の平均割合ですけれども、を超える市区につきましては、約85%が指針・計画を策定しております。外国人が多く居住し、指針・計画策定の必要性が高いところにつきましては、しっかり対応しているという状況になっております。

次のページ、お願いいたします。背景のところですけれども、プラン策定から10年が経過いたしまして、外国人住民の多国籍化、高齢化など、日本における外国人を取り巻く状況も変化していることから、地域における多文化共生のさらなる推進に資するため、平成28年に多文化共生事例集作成ワーキンググループを設置し、多文化共生の優良な取組を掲載した事例集を作成いたしました。(1)番、(2)番、(3)番につきましては、プランと同じ項目ですが、最近の傾向といたしまして、支援される側でなく、支援する側としての外国人に注目しよう、又は、外国人住民が持つ多様性を地方創生や地域の国際化のための資産として活用していこうという考え方がありまして、そういった考え方を反映した(4)番というのを新たに作っております。

大人の日本語学習支援につきましては3事例、子供の教育につきましては10事例掲載しております。時間の関係でこの場では御紹介いたしません。この後のページに幾つか載せております。御関心のある方は御参考いただければと思います。なお、この事例集ですが、総務省のホームページにアップしておりますので、御関心のある方はダウンロードしてください。総務省からは以上です。

【小松日本語教育専門官】      ありがとうございました。

続きまして、法務省入国管理局より御説明をお願いいたします。

**【法務省】** 法務省入国管理局でございます。私の方からは、留学生に係る日本語教育機関について御説明させていただきます。

外国人が在留資格、「留学」をもって教育機関、ここでいう教育機関ですけれども専修学校、各種学校及びこれらに準ずる教育機関でございますが、そこにおいて専ら日本語の教育を受ける場合には、法務省が告示をもって定める日本語教育機関であることとしていくところでございます。この告示に当たりましては、以前は一般財団法人日本語教育振興協会で行われた審査結果を参考として告示をしてきたところでございますが、平成22年5月に実施された行政刷新会議ワーキンググループ、いわゆる事業仕分におきまして、その枠組みについて御指摘を受けたというところでございます。それ以降、文部科学省さん、文化庁さんに協力を頂いて告示に当たっての適格性の判断を行ってきたところでございますけれども、昨年7月22日に、配布資料6としてお配りしております日本語教育機関の告示基準を策定いたしまして、本年8月1日よりこの運用を開始したというところがございます。

現在、法務省が告示をもって定める日本語教育機関については642機関となっておりますが、このうち新しい日本語教育機関の告示基準を満たしているとなっている教育機関数については、287となっております。本年8月から運用を開始したものではございませんけれども、以前から告示で掲げられている日本語教育機関におかれましても、この基準を満たしていただくようお願いしているところございまして、いずれは全ての機関がこの基準を満たすというようになるところになってまいります。

法務省からは、以上でございます。

**【小松日本語教育専門官】** ありがとうございます。

続きまして、外務省大臣官房文化交流・海外広報課より御説明をお願いいたします。

**【外務省】** ありがとうございます。配布資料7番になります。外務省大臣官房文化交流・海外広報課より報告をさせていただきます。

まず次のページ、2ページ目を御覧ください。外務省では、海外における日本語普及というものを実施しております。その理由としましては、日本語を学習することで日本文化への理解が深まり、日本への理解者、日本ファンを育てるということにつながるということから、日本語普及に取り組んでいる次第でございます。

2番の外務省が実施する日本語教育関連事業について御説明いたします。世界各国に2

67の大使館・総領事館がございまして、そこでは外交政策の一つとして、日本の様々な魅力を紹介する日本文化の紹介事業を実施しております。日本語そのものというよりは、日本語を学ぶモチベーションの維持や、日本語に興味を持ってもらう目的で行っており、写真にもございますが、平成28年度には日本語スピーチコンテストや書道ワークショップ、かるた大会等、日本語関連事業を実施しております。

次のページを御覧ください。次は、国際交流基金が行う日本語教育事業について説明いたします。大きく分けて8個の事業をやっておりますが、まず1番目から5番目まで、海外の日本語教育環境における整備のための事業について御説明いたします。外務省監督の独立行政法人である国際交流基金は、外交政策への貢献も念頭に置きつつ、海外において日本語の普及に中核的な役割を担っております。

まず1番目。海外で日本語教師の養成を行う大学や外国語教育をつかさどる教育省などにカリキュラムの指導等を行う日本語専門家を派遣しております。次に2番目。海外の多くの日本語教育機関が予算的に苦しい状況にあり、教師の雇用費や教材購入費などへの支援への対応が求められております。それらに対する助成に加えまして、日本語教育の質の向上を高めるためには、現地の日本語教育機関や教師の間のネットワークの構築が不可欠と考えておりまして、各国・地域で日本語教育の中核を担う日本語教育機関をさくらネットワークとしてネットワーク化しまして、それぞれメンバーとして認定、拡大する取組を行っております。次に3番目でございますが、海外の日本語教育を進める上で、日本語教師の日本語能力と教授能力の向上はもちろんのこと、現在の日本の姿や文化を知ってもらうことが重要という認識の下、日本国内や海外で日本語教師に対する研修を行っております。次に4番目。各国や地域における日本語教育の開始や継続実施を後押しするために、海外の日本語教育や行政機関等への働き掛けを行っております。5番目ですが、ちょっと今までと述べたものとは色合いが異なっております、インドネシアとフィリピンとの間で我が国は経済連携協定EPAを結んでおりますので、それに基づき看護師や介護福祉士の候補者の方が日本の試験に合格できるように、訪日前の日本語予備教育を行っております。そのほか海外の外交官や公務員等にも訪日してもらって、日本語の研修を行っていたいております。

次のページを御覧ください。残り三つなんですけれども、これらは日本語教授法や日本語学習者における能力評価の充実のための事業として位置付けて実施しております。6番目と書いてございますが、これは、これまで国際交流基金が育ててきた海外における日本



語教育のノウハウを生かして、日本語の教え方や学び方とか学習成果の評価の仕方を考えるためのツールを開発しました。これがJF日本語教育スタンダードと言われているものです。それに基づき、日本語教材、写真にもございますが『まるごと』や、Eラーニングができるように「みなと」というものを作る他、学習アプリも公開しており、多様な学び方を選ぶ方への教材として提供しております。次に日本語能力試験なんですけれども、本日御出席の日本国際教育支援協会様と共催して実施しております。次に日本語教育事情・学習状況の把握と情報提供なんですけれども、海外における日本語教育に当たっては、様々な課題等を把握するために、およそ3年に1度、海外の日本語教育機関を対象に調査を行っており、その結果は国際交流基金のホームページで公開しております。

以上八つの事業を御紹介申し上げましたけれども、それに加えて、日本語学習が盛んになったASEAN地域を対象にして、現在は東南アジア、中国並びに台湾に限定しておりますが、現地の日本語教師のアシスタントとして、日本語パートナーズと呼ばれる方を派遣しております。平成32年度までに3,000人以上派遣する計画でして、平成28年度までに634名の方を派遣しております。年齢は20歳から69歳までなんですけれども、日本語教育の経験がなくても御参加いただけますので、現在インドネシア、タイ、ミャンマー、ラオスへの派遣者の募集を行っているところ、御興味がある方がいらっしゃいましたらお伝えいただければ幸いです。

長くなって恐縮ですが、最後に平成30年度の予算要求について、簡単に御報告申し上げます。まず大きく分けて二つありまして、1点目としましては、今後日本社会で活躍することが期待される外国人材育成などを中心に、日本語教師育成など海外の日本語教育基盤の拡充に取り組んでいきたいと考えております。二つ目としては、重点国として米国との良好な関係維持の基盤整備のために、いまだ日本語教育が浸透していない米国中部・南部の地域での日本語教育の裾野拡大等に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。ありがとうございました。

【小松日本語教育専門官】      ありがとうございました。

続きまして、厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課より御説明をお願いいたします。

【厚生労働省】      配布資料8になります。私の方から、厚生労働省の取組としまして、外国人就労・定着支援研修事業について、配布資料に沿って御説明させていただきたいと思っております。

ページの方、1枚めくっていただきまして、日本で就労する外国人のカテゴリーという

タイトルの資料です。こちら、昨年10月末現在の日本で雇用される外国人労働者の状況になります。この資料で御説明申し上げたいのは、外国人就労・定着支援研修の対象者は、丸2にある身分に基づき在留する者。定住者、永住者、日本人の配偶者などといった方になるということでありませう。

ページの方、次のページを御覧いただきたいと思ひます。次のページが外国人求職者の状況であります。先ほど内閣府の方からもお話がありましたげ、リーマンショック時には多くの日系人の労働者が失業し、ハローワークに殺到したということでありまして、その対策の一つとして、この研修が開始されたといつたことでありませう。もう少し詳しいことを次のページで説明します。日系人等定住外国人に対する雇用対策でございますが、上から二つ目の枠の中、リーマンショックにより派遣・請負等の不安定な雇用形態にある日系人労働者の解雇・雇い止めが相次ぎ、日系人が多数居住するいわゆる日系人集住地域のハローワークに支援を求めて、多数の方が訪れたということ。また、日本語能力の不足や我が国の雇用慣行の不案内に加え、職業経験も不十分といつたことであるため、自力による再就職は極めて厳しいといつた状況から、下から二つ目の枠にあります日系人就業準備研修を開始したといふものであります。平成27年度からは、日系人から定住者全般に拡充し、外国人就業・定着支援研修として実施してあります。

次のページに移りまして、この外国人就業・定着研修事業の概要になります。この研修を通じて、円滑な求職活動の促進や安定雇用の促進を図るとともに、人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援することを目的としてあります。研修内容としましては、日本語も含めた職場でのコミュニケーション、日本の労働法令、雇用慣行等の基本知識、履歴書の作成等、専門分野において使用する日本語などを習得することができるものとなっております。研修時間等は、コース当たりの総研修時間は120時間程度で、日中、夜間、土日コース等、地域の実情や受講ニーズに合わせて設定してあります。今年度、平成29年度の実施につきましては、18都府県で年間4,250名以上に向けた実施を計画してあります。

次のページに移りまして研修のカリキュラムでありますげ、ピラミッド型の土台に当たる部分にあります基本コース、こちらはレベル1から3に分けられてありますげ、レベル1は初めて日本語を勉強する人や日本語を少し話せる人。レベル2は平仮名、片仮名の読み書きができる人や日本語を少し勉強したことがある人。レベル3は平仮名、片仮名、簡単な漢字の読み書き等、日本語による会話ができる人などに向けたコースとなっております。

して、ステップアップしていくことができますし、更に就労に近付けるために、専門コースとして三つのコースを用意しておりまして、特に人手不足とされる介護コースに進むこともできます。このような研修カリキュラムを経まして、更に自治体等で実施します公共職業訓練などに進み、安定した就労に結び付けてもらおうといったスキームになっております。その他、右側の四角い枠、日本語資格準備コース、2コース用意しておりまして、日本語能力資格を取得することで、安定した就労に結び付けてもらおうというようなスキームとなっております。

こちらの資料にはありませんが、配布資料18の2ページに、今年度の概算要求を示しております。2ページのナンバー12番になりますけれども、来年度の概算要求としまして、5.5億ほど要求しているところでございます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【小松日本語教育専門官】 ありがとうございます。

それでは、これまでの関係府省庁からの御説明につきまして御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】 大学日本語教員養成課程研究協議会の木村と申します。これまで日本語教育の充実に各省庁の方が幅広く尽力されていること、まず感謝申し上げます。

まず厚生労働省、今御説明いただきましたが、このようなプログラムの結果、どれぐらいの方々が就労を実現できたかというような数字は、統計があるのでしょうか。

【厚生労働省】 この研修を通しまして、昨年の実績になりますけれども、まず受講者の数が4,450名いきました。そのうち修了した者が3,719名。修了の率にしますと、84%程度となります。その修了者の進路としまして、就職した者が1,544名…。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】 ちょっと待ってください。それは、この表には……。

【厚生労働省】 こちらの資料には載っておりませんが……。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】 ああ、載っていない。

【厚生労働省】 はい、載っておりませんが、ちょっと口頭で申し上げますと、修了した者の就職者数は1,544名、約42%が就職に結び付いているという実績になっております。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】 ああ、なるほど。その結果、日系の方々の非正規雇用のパーセントには、変化が過去見られてきているというような判断はしてもよろしいのでしょうか。就労ということと、非正規雇用か正規かというようなこととの結び付きというのが、上向いていると判断してよろしいのでしょうか。

【厚生労働省】 コースそれぞれレベルがありますので、それで非正規の者が正規に移ったかということ、ちょっと単純に比較したものはないですけども、こういった研修を通して安定就労した者も出てきておりますし、それでなくてもそのまま継続して仕事に生かしているというような方々がいらっしゃるというのは事実でございます。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】 徐々であるか、それなりに上向いてきているというふうに判断させていただいて。

【厚生労働省】 そうですね。この研修がなければどうなのかというようなこともありますので、そういった日系人の方、定住者の方に対して、就労支援といったことでは、一助になっているかと考えております。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】 ありがとうございます。

あと文科省国際教育課かと思うんですが、2点。今日、国立教育政策研究所の方がいらしていないので、全国学力調査。日本人のお子さん向けというのが中心かと思うんですが、分析結果を拝見すると、外国人集住都市と外国人のお子さんが多い地域の全国学力調査の結果が、そういった「学校外の」と記されていますけれど、そういった要因もあって、必ずしも高くないというようなことが書かれていました。

特別な教育課程が2014年から進められていて、そういった経年での学力の変化というようなことを、外国人のお子さんの学力というのを今後それなりに調査していく必要もあろうかと思っておりますが、その辺、何かお考えとか方向性とか、もしあれば教えてください。

【文部科学省初等中等教育局国際教育課】 いつも御指導ありがとうございます。

私たちの方では、特に現状の把握ですとか調査の方は行っておりませんが、こちらの方で実施しております公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業の中の自治体様におかれましては、そうした分析にお取り組みいただいているところも個別にあると伺っております。ただ、そうしたことにつきましても、今後現状把握等に努めてまいりたいと思っておりますが、また今後検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】 あと1点だけ、すいません。去年の有識者会議等で、外国人のお子さんの中に障害を持っているとみなされるお子さんが非常に増えている。特に集住地区で多いのではないかという発言もありました。そういう障害を持っている外国人のお子さんの認定方法や、そういうお子さんがどれぐらいの割合でいるか、そういう実態調査を今後何らか考えていただければとも思っています。既にお考えなのかもしれませんが、外国人のお子さんの障害に関する問題について、何かお考えがあれば教えてください。

【文部科学省初等中等教育局国際教育課】 現時点におきましては、特段、何も計画はございませんが、御意見として承っておきたいと思えます。ありがとうございます。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】 是非そういった方向も考えていただければと思います。ありがとうございます。

【小松日本語教育専門官】 ほかに御質問ございませんでしょうか。

【筑波大学】 筑波大学の今井です。

最初の配布資料1のところ、インターネットを活用した日本語学習教材、ICT教材を開発して提供するというこの点なんですが、我々もEラーニングを作っているのですが、ちょっと関心があってお伺いしたいんですが、これ、Eラーニングみたいなものをお作りになるのか、それとも今あるコンテンツ、いろいろなところで作られたものをネット上に集積していくという。どちらの方向か、お伺いできますでしょうか。

【小松日本語教育専門官】 我々が考えているのは、スマホなどで使えるような、生活に必要な日本語が習得できるようにするための日本語教育の自主学習教材ということで考えておまして、順次多言語化して提供していきたいと考えております。

【筑波大学】 分かりました。

それと、我々の経験からもそうなんですが、結構お金が掛かるんですけども、この予算から見ると、それほど大きい規模ではないというふうに見受けられるんですが、やっぱり我々も作っていますが、文科省から予算を頂いてやっていますが、外務省さんの方も、というか基金さんの方もEラーニングをやったり作ってらっしゃるわけで、例えばプラットフォームだけは共通にしておいて、その中身を生活者用に変えるとか、何かそういう工夫をしていければいいのかなと思うんですが。

今のところ、そういうのがなくて、お互いに余り情報交換せずにいろいろな業者さんに発注して、同じようなものが次から次と出てくるという形になっているので、ちょっと無

駄があるかなと自分自身思っているので、できればそういう協同体制なんかも作れたらと思うんですが。

【小松日本語教育専門官】 開発に当たっては、そういった点も考慮しながら、検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

【人間文化研究機構国立国語研究所】 国立国語研究所の野山と申します。

文化庁の国語課に聞いた方がいいかもしれない、ちょっと大きな質問になるかもしれませんが、ニュース等によると、文化庁がいずれ京都に移るという話が出ています。国語課が将来そのまま京都に移るのか、東京にそのままいられるのかというのは、ひとつ大きな日本語教育の政策上の問題だと僕は思っているわけですが、日本語教育推進法との絡みもあるかと思えますけれども、その辺の展望に関して今日のこの時点で言える範囲のことで構いませんので、文化部長さんなり国語課長さんなりに回答を頂ければ有り難いと思います。

【藤原文化部長】 それでは、失礼します。

今御指摘がありましたように、文化庁の京都移転ということが決まっております。それに際しましては、大体4年後に京都に全面的に移転するということを予定している中で、機構・定員要求の中で、来年の文化庁の姿について関係省庁に要求しているというような状況でございます。その中で、何が京都で、何が東京でという話。これから年末の査定を見ないといけない部分があるわけでございますけれども、全面的に移転ということが決まっております中で、東京でやるべき事務、業務。それは一つには国会対応であったり、それから関係省庁との連携であったり、それから外交関係の事務。それから、もう一つは東京において対応すべき団体との窓口に関するような業務というふうなことになるわけでございます。

国語に関する部分が最終的にどうなるかというのは、年末の決着を見る必要があるというのはございますけれども、今こういった形で関係団体の方にお集まりいただいておりますが、日本語教育施策に関しては非常に広範囲にわたる団体に関係しており、関係各省にまたがる事務であるということが前提になると思いますので、そうしたことを考えた上で、先ほど申し上げたような東京において処理すべき団体関係の事務、関係省庁の連携という部分の中で、最終的には判断をいくということだろうと思っております。

【小松日本語教育専門官】 ありがとうございました。

【国立大学日本語教育研究協議会】 大阪大学の西口と申します。国立大学の日本語教

育研究協議会の代表です。いろいろ御報告ありがとうございました。

外務省さんの報告になります。配布資料の7ですけれども、国際交流基金が実施する事業のところですが、基金さんの方ではJFスタンダードを開発し、またそれに準じた形で『まるごと』という日本語教材を開発されて、普及、提供しているということですが、それと並行して資料にありますように、3番ですね、海外の日本語教師を対象として研修という事業が行われていますが、私が知人から聞いたところによると、大使館等の日本文化センターですか。そこで開設されている日本語コース、担当者向けの研修というのがあって、そこでは『まるごと』の考え方や使い方のノウハウの研修が行われていると聞いています。

その大使館のコースで日本語を担当している方の研修と、大使館以外の機関で日本語教育に従事している先生たちがいるわけですね。その人たちを対象にした一般的な教師研修というんですか。今そのように2本立てでやられているのでしょうか。それとも、合体した形で現地の教師研修というものをやられているのでしょうか。これ、ポイントは、何か海外での教師研修が、『まるごと』の普及事業になっているのではないかという印象をちょっと受けるので、伺いました。よろしくお願いします。

【外務省】 どうも御質問ありがとうございます。

大使館で日本語を教えている先生がいるということだったんですけれども、基本的に国際交流基金がやっている日本語講座というのは、海外拠点を中心にしておりますので、さっき先生がおっしゃっている国は、海外の拠点がなかったところの可能性はあるかなとは思いますが。

【国立大学日本語教育研究協議会】 ごめんなさい。基金の場所でのコースでも大丈夫です。大使館じゃなくて。

【外務省】 海外の日本語教師を対象とした研修というのは、基本的には基金で教えている人もいますけれども、大半は現地の大学だとか教育機関で教えていらっしゃる方を訪日していただいて研修するというのがメインになっております。

【国立大学日本語教育研究協議会】 いや、資料に現地での教師研修というものも入っているんで、そっちの方ですけど。

【外務省】 現地での教師研修は、基金の海外拠点でやっていることもありますし、先ほど申しあげましたさくらネットワークという中核的な拠点となる機関を設定しているところがあって、そこでもやっていることがございます。もちろん『まるごと』の教材とい

うのは、国際交流基金がやる教師研修というところではもちろん使っているんですけども、必ずしもそれだけに教育教材を限定しているわけではないと思いますので、必ずしも『まるごと』の普及のためという目的ではやってはいないと理解しております。

【国立大学日本語教育研究協議会】 そうすると、『まるごと』以外の教材をある種、教師の資質・能力の向上のために紹介したこともあるんですかね。

【外務省】 すいません。ちょっとその詳細は存じ上げておらず、すぐにお答えできずに申し訳ございません。

【筑波大学】 今回の点ですが、筑波大学の今井ですが。私は以前、基金さんの方にお世話になっていまして、アドバイザーという形で専門家派遣というのも経験してまいりましたが、当時は、非常に気を使っていたので、一つの教材を押し付けることにならないように、あるいは一つの教授法を押し付けるようにならないようにということで、特に現地の日本語教育機関の負担にならないような考え方でいろいろ気を使ってやっていたんですが、それがある時点から、現地で基金が直接教室を開いて、学生を集めて日本語教育をやるということになりまして、そのとき非常に安いお金でやっていると。そうすると、現地の民間を圧迫するというようなことが聞かれます、今。それと派遣専門家も以前はいろいろな教材を持って行っていろいろ紹介しているんですが、今は基本的に『まるごと』を持って行って、こういう使い方がありますよというのをいろいろなところに行って紹介しているというのが実情だろうと思います。

そうすると、こちらとしては押し付けるつもりはない、一事例としての紹介なんですけど、何しろ派遣専門家なので、現地の場合は、専門家が回ってきていろいろなところでいろいろ教えてくれるとなると、非常に影響力が大きい。なので、現地側として見ると一種押し付け感といいますか、あるいは競争していかなくちゃいけない。お金がたくさんある。安く授業をやっている。そういうところと競争していかなくちゃいけないというような軋轢（あつれき）も若干聞こえているので、その点については、少し議論していただく必要があるのかなとは感じております。

【小松日本語教育専門官】 ありがとうございます。

それでは、お時間も迫っておりますので、次の日本語教育機関・団体の取組状況についてへ移らせていただきます。初めに一般社団法人全国日本語学校連合会様より御報告をお願いいたします。

【全国日本語学校連合会】 全国日本語学校連合会理事の本田と申します。よろしくお



願いたします。

配布資料は9番になっていると思います。ちょっと最初に訂正をしておきたいんですけども、最初のところに書きました「日本語教育機関を会員資格とする国内初の日本語学校法人格を持った唯一の業界団体です」とありますけれども、これは、以前はそうでしたけれども、この後発言される団体さん等法人格を持ったものができましたので、この「唯一の」というのは今では間違いですので、ちょっと消していただければと思います。

現在、法務省の方から告示を受けた日本語学校の中の155校を会員としまして、あと関連する高等教育機関や企業さんなど賛助会員さん63の会員をまとめているのが日本語学校連合会、通称J a L S Aというふうに公称しております。

主な活動は、その主な取組というところに12ほど挙がっていると思いますけれども、このようになっていますが、業界というか学校間でのいろいろな情報、入管の情報ですとか、それから募集をしている学生母国の現在の状況、いろいろな状況などを各省庁さんや在外公館のOBの方などをお呼びしまして説明をさせていただいているというのが、懇話会という1番のところですよ。

今年度から新しい取組としまして、(2)番の教育研修会というのを泊まり掛けで夏に行いました。これは、今現在日本語学校の数が非常に増えておりまして、教員が不足しております。以前のベテランの主任教員とかをやっている方ではない方が、主任教員とかをしなくてはならないということにもなっておりまして、それぞれの学校が持っている問題点ですとか蓄積してきたノウハウなんかを、講師をお呼びして説明していただくとともに、それぞれの学校で教員同士が情報交換をするという研修会を行いました。

それから最近大きな特徴となっているのは、(4)番のJ a L S A進学フェアというのをやっております。これは、日本語学校卒業生を大学や専門学校さんに進学させるわけですけども、それぞれの日本語学校側の進学担当者と、大学・専門学校さんの方の採用担当者の方が顔合わせをするという集まりなんですけれども、非常に大学さんや専門学校さんの方からの応募が多くなりまして、もう募集をすると、すぐに予定のブース数が一杯になってしまって締め切るといような状況になっております。これは日本語学校生が非常に今増えてきてまして、いろいろな問題があるのと、あと高等教育機関さんの方で、日本語学校生を受け入れるということが本格的になってきた表れのように思っております。

その他は、それぞれ学校さん同士で情報が交換できるようにとか、便宜を図れるような内容をやっております。これは読んでいただければと思います。

本来なら、こういう質問の場ではありませんけれども、去年も私が発言しまして、一応質問しましたこと。我々の学校の方の卒業生が大学に進学したいというときに、大学が保証人を求めると。保証人が国内に住んでいないと入学駄目だよというのを、それはおかしいのではないかとという質問をいたしまして、文部科学省さんの方から、それは各大学さんの方が決めているのでという回答を頂きましたけれども、また今年もそろそろ進学のことを指導する時期になってきまして、やはりそういう問題が起こっているというのを聞いております。

これは、質問は昨年度の答えが返ってくる、同じような答えになるんだとは思いますが、外国人をたくさん日本に呼んで、日本で勉強してもらおうというような状況の中で、果たしてそういうことでいいのでしょうか。せっかく意欲があって、大学に進学したいという学生が、学力でも日本語力でもなく、そういう事務的な理由で大学に入れないということがあっていいのでしょうかという、問題提起としたいと思います。

それから、毎年毎年言い続けたいと変化はないと思いますので、今年も言っておきますけれども、非常に私費留学生は経済的に苦しい状況にあります。ですので、奨学金というのが彼らにとっては非常に大きな要素になっておりますので、私費留学生に対する日本語学校、日本語教育機関の学生に対する奨学金の充実。今のところ同額でずっとなっていますけれど、それでよしとはせずに増額して、より多くの学生にそれが渡るようにしていただければと各関係の省庁の方をお願いしたいと思います。

以上です。

【小松日本語教育専門官】      ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人全国日本語教師養成協議会様より御報告をお願いいたします。

【全国日本語教師養成協議会】      全国日本語教師養成協議会で理事をしております黒崎と申します。本日は代表理事の吉岡が急用でこちらに参ることができなくなってしまいましたので、代わりまして私が御報告させていただきます。よろしく願いいたします。

配布資料は10を御覧ください。私どもは、日本語教師養成講座及び日本語教師の質の向上と、それから日本語教師及び日本語学習者を支援するという目的で16年間活動してきております。その中で昨今の喫緊の課題と捉えておりますのが、国内外における日本語教師不足でございます。この点につきまして資料にも掲載いたしましたが、文化庁で出しておられます国内の日本語教育の概要を基に、教師1人当たりの学習者数を割り出してみました。そうしますと、平成24年以降4.1人から5.7人へと数値が上昇してきている

ことが分かります。特に留学生に関して見ますと、この傾向は一層顕著になってきていることが分かります。

これを基にいたしまして、日本語学習者数と日本語教室数の過去5年間の年平均伸び率を出しまして、今後の5年間の想定をした表も掲載いたしました。今の伸び率で日本語教室を推定しますと、現在1人当たり5.7人を維持するためには、東京オリンピックが開催されます2020年には、およそ1万4,000人の日本語教師が不足するという数字になります。これは飽くまでも統計に基づいた計算ですので、数値そのものには大きな意味はないと思いますが、国内の教師不足がますます懸念される状況にあるということは、間違いがないと思います。そのことは大変危惧しております。

そして海外におきましても、日本語を母語とする日本語教師が日本から海外へ派遣されるという流れを考えますと、海外におきましても、日本語教師不足というのがこれから非常に顕著になってくるということが言えるのではないかと考えておまして、これは国益に関わる大変大きな問題であると捉えております。

こうした中で、私どもは日本語教育の現場に教師を輩出する供給源であるいわゆる420時間の日本語教師養成講座を展開しているわけですが、その受講者数が、残念ながらここ数年低迷しているというのも現状でございます。こうした現状を踏まえまして、私どもでは、日本語教育の裾野を広げるという活動として、公開講座を通して日本語教育の意義を広くアピールする他、日本語教師採用の合同説明会を開催して、採用担当者と教師希望者が直接話す場所を設けるといったような地道な活動を今年度も引き続き展開してまいります。また、質の高い日本語教師の安定的な確保のため、大学、大学院の日本語学科とインターンシップ等での連携、それから他の諸団体との連携も深め、貢献していければと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

【小松日本語教育専門官】      ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人全日本学校法人日本語教育協議会様より御報告をお願いいたします。

【全日本学校法人日本語教育協議会】      ありがとうございます。私は一般社団法人全日本学校法人日本語教育協議会の代表理事を務めさせていただいております長沼と申します。この全日本学校法人日本語教育協議会というのは、実を申しますと、今月になりました正式に一般社団法人として発足したばかりの会でございます。本日のような会議にお

きまして貴重なお時間を賜りましたことを大変有り難く、また光栄に思っております。

一言で申しますと、私どもは学校法人立で、各種学校の日本語学校の集まりでございます。多くの私どものメンバーは、30年、50年、あるいは70年と長きにわたりまして日本語教育一本で脇目もふらずに真面目にやってきた学校でございます。以前から私どもに有志的な交流というものがございまして、その後時間を掛けて、きちんとした日本語学校とはどういうものなんだろうかということを議論するうちに、結果として本協議会の設立に立ち至ったというのが事の次第でございます。

私どもの取組につきましては、配布資料の11にございますけれども、取組と申しましても実績がございませんので、取組実績ということよりは、こういうことをやりたいということを述べているわけでございます。いろいろ書いてございますけれども、大変乱暴な言い方を申しますと、こういったことはどなた様がお書きになりましても同じようなことになってしまうのではないかと思います。問題は、どうやってそういうことを実現するか。何ができるかを考えるか。どうやってやるのが一番いいやり方なのか。どうやってやるのが、特にその発想ですね、発想がどういうところにあるべきかということが大事なんじゃないかと考えております。

まず、もう当たり前のことではございますけれど、日本語学校というのは、外国人を受け入れて、日本語教育を行うという教育機関であるというふうに、私どもは考えております。教育機関である以上は、教育に対する明確な理念を持って、教育の質の保証を担保していくのみならず、更に向上させていかなければならない。私どもはそういう日本語学校の輪を広げていく活動をいたしたいと第一に思います。要するに金もうけもいいけれども、金もうけが先に来ちゃいけないよということじゃないかと思うんですね。

第2に、日本語学校に求められている役割が、昨今急速に、急激に変化しつつあるのではないかとございまして、申すまでもなく、日本の立ち位置と申しますか、そういった地政学上のリスクというようなことも関係しているんでございましょうけれども、微妙に変わりつつございます。もう一つは、皆様がおっしゃいますように、昨今の急激なテクノロジーの進歩と社会への応用ということが、教育も例外ではなく関係してくるということでございまして。そうなりますと、日本語学校の役割あるいは日本語教師に求められる役割、そういった意識といったものはこれからどんどん変えていかなきゃいけないということでございまして。

かような状況を考えますと、同業の日本語学校同士が、つばぜり合いという言葉は妥当

ではないと思いますけれども、てんでんばらばらに活動するというのがこれからの世の中でいいんだろうかと。もう少し日本国全体の成果ということ考えた場合には、例えば一種のコンソーシアムを組むような格好でもって、シェアリングエコノミーとは申しませんけれども、お互いに協働し、共に働き、協力し、協調し、そしてできた成果物に対しては共有するというようなことを目指す方向のことが新しい団体としての一つの方向であるべきではないかなと考えております。

本日は大変貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございました。

【小松日本語教育専門官】      ありがとうございました。

続きまして、日本語学校ネットワーク様より御報告をお願いいたします。

【日本語学校ネットワーク】      一般社団法人日本語学校ネットワークの代表理事を務めております大日向と申します。この会議には本年より初めて参加いたしますので、初めに簡単に私ども日本語学校ネットワークについて、紹介させていただきます。配布資料の方は12なんですけど、一つめくっていただいて、2ページ目からちょっと御説明させていただきます。

私ども日本語学校ネットワークは、1997年5月に任意団体として設立いたしました。その後、一般社団法人として登記いたしまして、活動しております。活動の一例を申し上げますと、発足以来、全ての日本語学校生に通学定期券を適用の実現を目指す活動、それから日本語学校生約5,000人を集めました語学留学生の祭典を十数年間毎年行いました。また東北大震災の際には、全国各種学校日本語学校協議会の一部幹部の方と震災対策会議を行いまして、それぞれの執行部メンバーの一部が加わりまして、震災復興支援日本語学校協議会を発足させました。この協議会は、被災地復興支援日本語学校生ボランティアという日本語学校生から復興支援のボランティアを募集いたしまして、日本語学校生約200人を石巻市に派遣いたしました。また、その関連ですと日本語学校原子力損害賠償請求委員会というのを立ち上げ、東京電力さんと協議を重ねまして、日本語学校の損害賠償請求についてのガイドラインなども作りました。

このように日本語学校ネットワークは、発足以来、約20年にわたりまして日本語学校留学生の学習環境の向上を目的として、日本語学校生の存在と、それからその正しい姿を日本の社会に伝えるためにイベントを開催したり、意見を発信したり、あるいは関係者、関係団体への陳情を行ってまいりました。そのほかに日本語学校経営者あるいは教職員に対しての情報交換の場を提供する勉強会であるとか懇談会、セミナーなど様々実施してお

ります。

最初に戻っていただきまして、今日ちょっと一つだけ皆さんに御提案したいことがございます。日本語学校すなわち日本語教育機関は、これまで日本の高等教育機関への進学を目指す留学生の予備教育機関として位置付けられておりました。確かに多くの留学生が日本語学校を通して、日本の大学それから専門学校に入学しております。しかしながら、私ども日本語学校に入学してくる留学生の目的は、本当に多岐にわたっております。日本で就職する人、結婚をする予定の方、あるいは日本で生活体験をしたい人、留学体験をするために来た人など様々です。

このうち、最近特に増加しておりますのが、既に母国で高等教育機関、つまり大学などを卒業して、日本で就職を目指す留学生。また、留学を終えて帰国して、母国の日本企業に就職することを目的とする方々などが非常にたくさん入学してきております。現在日本語学校では、日本語を教えること以外に進学相談や就職相談はもちろんなんですが、生活マナーであるとか居住マナーを指導する、あるいは日本の法令知識を伝授するなどしまして、とにかく彼らが日本社会にソフトランディングできるよう、様々な指導であるとか支援を行っています。

昨今この人口減少に伴いまして労働人口減少が急速に加速するという我が国におきまして、現在積極的に外国人人材の受入れが検討されています。これはもう間違いなく増加すると思われませんが、中長期に日本に滞在する外国人人材の受入れに際しまして、受入れ後の社会の摩擦を少しでも軽減するために、是非とも私ども日本語教育機関を活用していただきたいと思っております。以上です。

【小松日本語教育専門官】 ありがとうございます。

続きまして、公益財団法人国際文化フォーラム様より御報告をお願いいたします。

【国際文化フォーラム】 公益財団法人国際文化フォーラムで理事・事務局長をしております水口と申します。私の発表の資料というか、この青い、これ、『C o R e C a』というんですけども、『C o R e C a』という事業報告を御用意いたしました。こちら、今、私の発表は、この28ページ、29ページを開いていただきますと、これ、ロシア語教育関連事業と書いてありますけれども、これは正にロシアの日本語教育と日本のロシア語教育を関連させる事業でございます。

私どもは国内外の中等教育段階における外国語教育と交流に関する事業を行っております。すなわち海外の中等教育における日本語教育、そして国内の高等学校における外国語

教育の事業でございます。この事業に長年携わってきて思いましたことは、海外で特に初等・中等教育機関で日本語を教えている先生方と、日本の高等学校で特に英語以外の外国語教育に携わっている先生たちの悩みが同じだということです。まるで鏡のように同じような課題を抱えていらっしゃると思います。もちろん教えている言語は、海外の方は日本語、日本の方は外国語です。

こういうことがあったときに、この教師たちの悩みを一緒に考える場を作ったらどうかということをおもひ付きました。ただ、私どもは10名程度の財団でございますので、海外の先生を招いて、日本の先生と交流し、学びの場を作るというのは難しゅうございます。先ほど外務省さんの御報告にもありましたけれども、国際交流基金さんが海外の中等教育の先生方を日本に招いて研修を受けていただいております。その研修の期間中に国際交流基金さんの日本語国際センターさんの方と共催で今までやったことは、日韓でお互いの言葉を教える教師のワークショップ、あるいは、日中でお互いの言葉を教える教師のワークショップでございます。これをやりますと、最初は教えている言語が違うから意味ないんじゃないかというお話もありましたけれども、まず、先生方は自分が教えている言語の母語話者となつなりたいといつも考えておまして、それがその1回のワークショップで終わらずに、その後もつながり続けて、お互いの言語教育に役立つというようなネットワークができます。

私どもが2015年にロシア語教育に着手したときに、実は日本の高校のロシア語には学習指導要領がないわけではないんですが、英語の学習指導要領の最後に、その他の外国語は英語に準ずると一言しか書いてございません。これで、いつも英語以外の外国語の先生は路頭に迷っております。それを何とかしたいと思ひまして、まず私どもで外国語学習の目安という、これは何語にも使えるものを作った後に、それをロシア語教育用に、ロシア語と日本語の併記にして、外国語学習の目安、ロシア語教育用というのを作りました。当然、これ、ロシア語と書かれておりますので、ロシアの中等教育における日本語の先生方にも役立つものに、結果としてなりました。これを一つの教材にいたしまして、ロシアの高校の日本語教員を日本にお招きし、さらに日本の高校におけるロシア語の先生を各地からお招きして、合同研修をやったというのが2015年で、そのことがここに書いてあります。

これは1回の研修は1.5日で終わってしまったんですけれども、そのときに作った学習指導案のようなものを、今は便利でございますから、いわゆるICTを活用してサイボウ

ズという交流の場を作りまして、そこで10か月掛けて高校生のための学習活動案を日露の教師と一緒に作るということをやりました。昨年は、今度は日本のロシア語の先生がロシアに行って、第2回の合同研修をやっております。今、中等教育機関において、外国語を学ぶ意味の一つとしては、誰かに何かを伝えられる。そういう力を作るというのが一つあると思うんですね。もちろん文法も大事ですし語彙も大事ですけども、自分たちがコンテンツを作って、しかもそれを教室内に終わらせるのではなくて、実際にその言葉を話す人たちに伝える。これがとても大切だと思っております。

来年には今度は別の試みといたしまして、日露ではないんですけども、韓国の日本語教育と日本の韓国語教育をZoomという、いわゆるスカイプというか、あれは何ていうんでしょう。インターネット会議システムを使って、東京会場とソウル会場を設けて、Zoomを使った教師研修ということも試みようと思っております。これから、そういういわゆるテクノロジーが発達していけば、必ずしもどこかに行く、どこかから呼ぶということをしなくても、そういった教師研修ができると思えますし、海外の日本語教育と国内の外国語教育をつなぐということは意味があるのかなと思っておりますので、これからはいろいろな機関の御協力を得て、進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

【小松日本語教育専門官】      ありがとうございました。

続きまして、公益財団法人日本国際教育支援協会様より御報告をお願いいたします。

【日本国際教育支援協会】      日本国際教育支援協会、吉田と申します。本日は、本協会で行っております奨学金制度の中で、日本語教育に関連する奨学金について御紹介させていただきたいと思っております。

配布資料14、お手持ちの資料を御覧いただきたいと思います。まず1ページにございます日本語能力試験のための「J E E S 日本語教育普及奨学金（日能）募集・推薦要項」というのがございます。この奨学金は、日本語教育普及を図るため、日本語指導者を養成することを目的といたしまして、本協会主催の日本国内で実施した日本語能力試験J L P TでN1レベルに合格し、優秀な成績を収め、日本の大学において日本語指導者を目指す私費外国人学生に対して奨学金を支給しているものでございます。

募集資格の主な要項としましては、当該年度の4月時点で正規生として日本の大学に在籍し、在留資格が「留学」であること。続きまして、前年度の日本語能力試験N1レベルを合格した方で、170点以上。日能の最高点が180点ですので、180点中170点以上。ただし、中国・韓国語以外を母語とする者につきましては、合格点100点以上の



者は応募できるということになっております。支給内容につきましては、月額5万円、支給期間が最長2年間です。本年度は70名採用いたしました。今年度より応募資格を緩和いたしまして、今まで中国語・韓国語以外を母語とする者の応募資格を135点としておりましたが、135点ですとなかなか応募する方がおりませんでしたので、100点以上ということにいたしましたところ、中国語・韓国語以外を母語とする留学生も多く受給できるようになっております。

1枚おめくりいただきたいと思います。こちらの方は、検定奨学金といいます。日本語教育普及を図り、日本語指導者の養成に資することを目的とし、日本の大学に在籍する学生で、本協会実施の日本語教育能力検定試験、日本語教員になるための試験ですが、これに合格し、日本語指導者を目指す者に対して奨学金を支給しております。応募資格といたしましては、当該年度4月時点で日本の大学に在籍する者。外国人留学生の場合は、在留資格が「留学」であること。前年度の日本語教育能力検定試験合格者であることなどです。支給内容は、日能の奨学金と同じように月額5万円、支給期間が最長2年間となっております。今年度の採用は30名を予定しておりましたが、応募者数が伸びず、13名の採用にとどまっております。

この検定奨学金、平成28年度までは外国人留学生のみ対象としておりましたが、日本語教員も不足しておりますし、日本語教育の普及に資するという観点から、日本人学生も本年度から対象とし、受給しやすくしております。いずれの奨学金も3月中に大学に募集要項を送付いたしまして、各大学内で募集を募っていただき、5月中旬が応募書類の提出期限となっております。選考結果は7月をめどに大学に通知するスケジュールとなっております。

これらの奨学金の対象となる学生さんが周囲にいらっしゃいましたら、どうぞ御指導いただけたら幸いと存じます。以上でございます。

【小松日本語教育専門官】      ありがとうございました。

続きまして、公益社団法人日本語教育学会様より御報告をお願いいたします。

【日本語教育学会】      公益社団法人日本語教育学会の会長を務めております石井でございます。よろしくをお願いいたします。配布資料は15でございます。御覧になりながらお聞きください。

まず学会の概要ですけれども、日本語教育学会は、本年、設立55周年を迎えるに当たり、新しい学会の第1歩として『理念体系—使命・学会像・全体目標』というものを作成、

発行いたしました。この理念体系に基づき、学術研究、教育実践、情報の交流の促進という3本の柱を立て、九つの事業に取り組んでおります。また、本年4月に新しくウェブシステムの運用を始めまして、会員登録ですとか会費の納入、学会誌への投稿や掲載論文のダウンロードなどの利便性を高めるということをやっております。

これらの事業を展開するに当たり、当学会の本年度の事業規模ですけれども、4,757万8,000円という額となっております。会員数は、9月3日現在で個人・団体含めて3,915人という数でございます。特にこの1年ぐらいで団体・賛助会員が昨年度の1.7倍という伸びで、39団体に増加しております。企業等を含め団体の方たちの御支援が拡大しているという傾向でございます。このほか海外の会員も41か国に及び、417名という会員数でございます。

1ページおめぐりください。では、今年度の主な新規事業について御説明いたします。まず学会誌『日本語教育』を、先ほど申しましたとおり、この8月より電子版といたしました。それにより投稿あるいは査読、そしてその結果の流通オンラインシステムの構築とアーカイブス化が実現いたしました。過去の掲載論文については、現在のところ2009年までさかのぼり、これをインターネット上で無料公開しております。今後は、雑誌が発行した後2年経過したところで、これを同じようにウェブのシステムに乗せて、公開することになります。電子版での論文内検索が可能になり、学術的な知見の国際発信が強化されるという効果が見込まれます。

次に、調査研究活動及び社会啓発活動について御説明いたします。三つの社会的研究課題に取り組むということ掲げております。一つ目は、日本語教育学の学問的専門分野としての体系的枠組みの構築。二つ目として、日本語人材・複言語人材育成のための日本語教師養成・研修の理念と枠組みの再構築。そして3点目が、多様なキャリア形成のための日本語教育内容の体系的再編成というものです。これらはそれぞれの学会の中で委員会等がありますが、それらの活動ともリンクさせ、例えば大会であるとか学会誌あるいは支部集会などと連携させることで、内容のさらなる充実を図っていております。

続きまして、次の社会的課題としましては、これも3点ございますけれども、まず生活と言葉、それから学習と言葉、キャリアと言葉という、この大きい三つを柱に立てております。これらの社会的課題を設定し、その解決に向けた活動に取り組むとともに、日本語教育の社会的認知度を高める社会啓発活動を促進しております。

その上に、これらを踏まえて委託調査研究として、本年度、文部科学省の「外国人児童

生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」というものに応募いたしました。これを受託いたしました。現在、この事業を進めているところでございます。

次のページをおめぐりください。全国大会ですとか支部活動、チャレンジ支援等という事業では、学会員の交流の場として、また研究成果の発表、共有、研修やワークショップ等の教育的活動の場として、相互の啓発を促進しております。

その他、学会内での事業の充実にとどまらず、国内の学会や研究会との連携、あるいは海外の学会等との連携を積極的に進めております。特に海外については、日本語教育グローバル・ネットワークという世界各国の11団体が現在のところ加盟をしている組織の事務局を務めております。そして、国際学术交流の推進役を果たすという役割を担っております。隔年で、世界の日本語教育の大会ということで、日本語教育国際研究大会というものが開催されていますが、このグローバル・ネットワークに参加している各国の学会がそれぞれ計画に意見を入れたりして、全体で計画を練り、実施までのプロセスを通して、それぞれの国における日本語教育関係者の人的交流の深まりや、あるいはそれぞれお互いの国や地域の事情など、学会の実施というところで、そういったものがよく見えてくるということで、日本語教育事情を相互に深く理解する有益な活動となっております。

今月末には、ベトナムで、これは長年の懸案が実りまして、初めて全国規模の日本語・日本語教育研究会というものが設立されることになりました。その設立の会議も、本学会も招待を受けて、参加するという事を予定しておりますけれども、海外の日本語教育の実践あるいは教育研究の推進・充実について、本学会として国内のみならず海外も含めたそういった学術的な基盤を持つ団体としての役割を改めて認識する次第でございます。

以上、御説明でございました。ありがとうございます。

【小松日本語教育専門官】 ありがとうございます。

続きまして、国立大学法人筑波大学様より御報告をお願いいたします。

【筑波大学】 筑波大学の今井でございます。本日は、日本語・日本事情遠隔教育拠点事業についての御報告です。配布資料の16です。

この事業は、文科省から認定を受けました筑波大学と大阪大学と東京外国語大学、この3拠点がそれぞれの大学の特色を生かした事業を行っております。我々のところは、遠隔教育拠点ということでやっておりますが、いわゆるEラーニングを作って配信しているということです。

次の2ページ目の方にめぐっていただけますか。いろいろなことをやっているんですが、

その中の主なものをここに挙げさせていただきました。まずEラーニングというものですが、これはバーチャルな先生が中にいまして、そのあとバーチャルな学生もいまして、その先生が授業を展開していくと。時々バーチャルな学生が間違ったら、先生が直していくと。実際こちら側にいる実際の本物の学習者も、マイクを通じて発話していくというようなことで、Eラーニングが進んでいくというものです。

その隣にあるのは、11億語の日本語のコーパスというものです。国立国語研究所さんの方で1億語のコーパスを作られたので、我々はその10倍のコーパスを作って公開しているということですが、現在、国語研究所では100億語のコーパスが進行中なので、もうすぐ負けるという状況になっております。

左側の方、下の方は、『BASIC KANJI』というベストセラーになった漢字の教科書があるんですが、それに準拠したアプリを開発して公開しています。下の方がJ-CATというテストなんですけど、コンピューターで受験して、受験し終わると段階で成績が即座に出るというテストです。これは、個人受験のほか各大学のプレースメントテスト、あるいは企業の入社試験というようなもので、世界的に使われております。年間1万5,000人の受験者がおります。

次、3ページ目ですが、実はこれ、1期目5年が2010から2014年度までで終わりました、2015年度から2019年度の2期目に入っております。この目標をほぼ達成する見込みです。

最後めくっていただくと、今後はということですが、この1期目、2期目がありましたけど、実は1期目の終わりのときにも2期目があるのかどうか分からなかったんですが、2期目も継続ということになりました。今、3期目があるのかどうか分からない状況にあります。そうするとどういう問題が発生するかというと、先ほどのようなテストを各大学のプレースメントテストで使っている場合、それが2期目終了と同時になくなりますということになると、非常に混乱を招くだろうと思われまます。

本来は、こういう事業というのは、大学が行う余力があるから応募しまして、最初、スタートアップだけ援助していただければ、あとは自走化するというので、名目はそのように今でもなっとると思いますが、事実上それは不可能だと思われまます。というのは、本学を始め、いろいろなところで予算がなくて、人員削減というのを血眼になってやっております。大体これに、事業1年間で、多分助教であれば多分5人分ぐらいの給料をつぎ込んでいるんだと思いますが、この事業が終わったときに、果たしてその5人分の給与をこ

れにつぎ込んで他大学様のためにサービスを継続するかということは、それは学内では多分なかなか理解が得られないだろうと。自分のところのポストが埋められない状況で、どうして他大学へのサービスをしなきゃいけないのかという議論になろうかと思いたすので、その点を他大学様へ対して、そろそろ案内しなきゃいけない。

来年の4月1日には案内をしなきゃいけないと思いたす。というの、その後2年間しかありません。ですから、毎年4月には留学生がたくさん入ってくるわけですが、そのリハーサルをしてくださいと。うちの方がサービスできなくなった場合のリハーサル。チャンスはたった1回。2年の間に1回しかないわけですから、そこでリハーサルをしてみて、シミュレーションをしてやってくださいという案内を4月1日にしなきゃいけない。

なので、この事業が継続できるかどうかの御判断をなるべく早い時期にさせていただきたい。できれば来年の4月1日以前にさせていただきたい。もし、そのときまでに御判断できないということであれば、最悪な場合、事業を終了するという可能性もあるということで、今、利用されている全ての大学様、企業様に対して案内をしなきゃいけないだろうという状況であるということです。よろしくお願いたす。

【小松日本語教育専門官】      ありがとうございます。

続きまして、全国専門学校日本語教育協会様より御報告をお願いたす。

【全国専門学校日本語教育協会】      全国専門学校日本語教育協会の副会長を務めております武田と申します。よろしくお願いたす。

私ども、資料の方は、お出ししておりません。卓上資料として、私ども協会の案内書の方を置かせていただいておりますので、そちらを御参照いただければと思いたす。

1ページお開けいただきますと、会長の御挨拶というところから始まっておりますが、我々の団体は1986年からスタートしてござりまして、現在三十数年間、30年以上の活動を行っております。専門学校の中で日本語教育を実施している学校が集まった団体でござりまして、日本語教育を実施し、主に専門学校に進学するための準備教育を行っております。現在、北海道から九州まで、45の学校がこの協会の会員として活動を行っております。こちらの協会につきましては、全国専修学校各種学校総連合会の専門部会として位置付けられてござりまして、全専各と言われていたる全国の専門学校の団体と連携しながら、日本語教育について特化した活動を行っておりますということでございます。

これまでの活動なんです、年に1回、2回、国際交流シンポジウム。あるいは、過去には海外の大学等における日本語教育機関との交流を行っていく。あるいは、30年間、

毎回、東京・大阪の方で、外国人留学生の日本語弁論大会も開催しております。こういった中で、現在専門学校へ進学する留学生が非常に増えておりまして、我々として日本語教育の充実を図るべく、教育効果の充実、教育力の向上を掲げて活動しております。

こういった中で、留学生の定住化というものが政府によって提言をされてきております。高等人材としての留学生の日本の労働力としての人材の定着、あるいは専修学校を卒業した、専門学校を卒業した中核人材としての外国人労働力の定着ということが今後盛んになってくるのかなと思われまます。我々としては、本年度から介護の方の在留資格の方も正式に設立をされる予定になっております。中核人材として留学生の方の教育を推進できるように、日本語教育機関として是非力を付けていきたいなと思っております。

また、全国の専門学校では、北海道から九州、沖縄も実際にあるんですが、やはり情報の共有化というのが非常に必要かなと考えております。この情報の共有化も、会員校に対して東京から発信できるように、事務局については東京に設置させていただいております。また、法務省の新告示基準の中には、自己点検評価が日本語教育機関について義務付けが行われました。我々は専修学校としては自己点検評価というのは当たり前なんですが、これの中で、日本語教育に特化した自己点検評価を推進するとともに、更に日本語教育振興協会様と連携をしながら、第三者評価の方も推進していこうと考えております。

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【小松日本語教育専門官】      ありがとうございました。

それでは、これまで9団体の方から御報告いただきましたが、この件について御質問等ございませんでしょうか。また、全体についての御質問でも構いません。御質問等ある方は挙手をお願いいたします。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】      座ったままで失礼します。大養協の木村です。

国際文化フォーラム。素晴らしい活動、ロシア語、伺って。国内で第2言語として英語以外をやっている学校はどんどん減っていて、中学で三つぐらいかな。高校で784と聞いていますが、国内で住まわれている外国人の方々の母語ですね。例えばポルトガル語だとか中国語だとか又はスペイン語だとか。そういった方向も今後広げていこうとかっていうお考えがあるのか、その点ちょっと興味を持ちましたので、教えてください。

【国際文化フォーラム】      今、私たち、教育機関の中での外国語教育の方をサポートしているんですけども、実は教育機関で英語以外の外国語教育をやろうとすると、すごく壁が高いのが教員免許の問題なんですね。今、話にあった中で言いますと、例えばポルト

ガル語ですとか、スペイン語もまだ少ないんです。それをなかなか学校の中でやろうとすると、それがすごく壁になっていて、実は今、東京都に要望書を出そうと思っているんですけども、大学でそれらの言語を教えてらっしゃる先生方はたくさんいらっしゃるんですが、その方たちは高等学校の教員免許を持っていらっしゃるらないので、それで高等学校で教えられないと。あれ、何かちょっと本末転倒みたいなところがありますし、その辺の制度面の問題と、もう一つ学校ですとやっぱり生徒さんが10名集まらないと講座が開けないというような状況がありますので、もう一つの方法としては、アメリカなんかでマグネット・スクールといって、いろいろ周辺の学校の生徒さんたちを1か所に集めて土曜日の午後に開講する。あるいは外国語の講座までいかないけれども、例えばスペインの言語と文化にふれてみようとか、ベトナムの言語と文化にふれてみようとか。そういった試みを少しずつ、今、隣語講座という名前でやっているんですけども。一遍に全部数を増やすというところにはいかないと思いますが、私たち、隣語、隣の語という意味は、やっぱり隣の人とつながるための言葉の学びというのが必要なんじゃないか。だから、何語も全部隣の語でいいんですけども、その中でも今日のいろいろな御報告を聞いていても、日本で今、日本語教育、日本語の学びを受けている外国の方の地域、その方たちの母語というのは、必ずしも高等学校で行われているフランス語、ドイツ語だけではない。だとするならば、お互いの学び合いですから、そういった場を何とか作りたいなというふうには、すごい一步一步ですけども。ベトナムに関しては、ベトナム語辞典を編まれた一橋大学の五味先生をお招きした「ベトナム語辞典を編む」というような、本当に参加者は20人ぐらいの試みでしたけれども、そういったことは今後も続けていきたいと思っております。ありがとうございます。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】 今のところ、主に高校が中心かと思うんです。それだけやるだけでも本当に大変だと思うんですが、小学校とか中学校とか、言葉の問題で苦労されている方、非常にたくさんいらっしゃると思うんですね。そういったところでポルトガル語もあったりベトナム語もあったりフィリピン語もあったりすると非常に励まされるし、学力の問題にも貢献できるかなと思うんですが。将来的なことになるんだと思うんですけども、是非御活躍いただければ。

【国際文化フォーラム】 そうですね。今、絶対このようにやりますというふうには申し上げられないんですけども、いろいろな言葉にふれる機会を作る。そこにその母語話者の方に来ていただいて活躍していただくということは、常に念頭に置いております。あ

りがとうございました。

【小松日本語教育専門官】 では、あとお一方ほど、お受けできるかと思いますが。

【筑波大学】 ほかにいらっしゃれば、ほかの方で。いらっしゃらなければ、度々すいません。筑波大学の今井です。

奨学金の話が何回か出ていましたが、若干違和感を覚えるので、ちょっと発言させていただきたいんですが。そもそも留学生を受け入れる段階で、アルバイトをしなくてもちゃんと学業に取り組めますよというふうになっているはずなんですね。なので、そういう人たちに奨学金を出さないと私費留学生はちょっと困るというのはおかしい話なんでないかなというのが、まず第1点なんですね。

それから、日本語教師にならないという、それも当たり前といたしますか。私どものところにも日本語教師養成もあるんですが、日本人に関してはなるべく受けない、入学させないということがあります。ちなみに、あくまでも私個人の場合です。大学全体がそうだといいことではありません。どうしてかという、先が見えないからですね。修士号を取り、日本語教師になっても、その生活設計ができますというところまで、我々は保証できないんですね。なので、やっぱりそのところを、給与とか待遇とか、そこを改善しない限りは、なかなかこれは改善できないことだと。だから、根っこのところに、まず余り経済的に豊かでない学生を連れてきて、奨学金を出さなきゃいけない。それに対して、ボランティアで日本語教師を募らなきゃいけないというところは、根本的に間違っているんだろうと。ここを変えないと無理というふうに感じます。

それから、先ほど奨学金5万円のところになかなか応募者がいないということもありました。実は、私どもはこういうのには気を付けるようには言っています。簡単に応募しないようにと。どうしてかという、大学の場合、順位付けがあって、あなたはこちら、あなたはこちらって、順繰りにいくんですね。すると、15万円もらえるところと5万円しかもらえないところだと、15万円のところをもらうのはいいんですが、5万円もらってしまうと、あと次いけないんですね。応募できない。だから、5万円とか3万円の奨学金に応募するときには、よくよく考えるようにというふうな指導を、実はしています。なので、やっぱり5万円だとちょっときつい。20万円だったら絶対第一希望で出しますとなくなってしまいます。このようなインセンティブがないと、なかなか集まらないんじゃないかというふうに思います。

あと、私は大学でアメリカにも行きましたが、そのときには外国人は奨学金をもらえる



んじゃないくて、授業料を倍払いなさいと言われました。つまり、そういうことをしていかないといけない。ところが日本の場合は、来たらお金を渡します。だから来てくださいと、それをずっとやっていますが、そうではなく、優秀な留学生を集めて、それで倍の授業料を請求しても来るような大学にするというようなことを、そのように意識転換と言いますか、全体の意識改革をしないと先はないというような感じがしています。そういう御議論もしていただければと思います。よろしくをお願いします。

【小松日本語教育専門官】 ありがとうございます。

お時間となりましたので、以上で議題は終了とさせていただきます。

次回の開催案内につきましては、改めて案内させていただきます。

以上をもちまして、第8回日本語教育推進会議を閉会させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —